



ゆづぎ

発行

白井市商工会広報・情報化委員会

E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp

URL <http://www.shiroi.or.jp>

TEL 047(492)0721

FAX 047(491)9884

〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2012年92号

第31回白井市ふるさとまつり開催

10月20日(土)～21日(日)に市役所駐車場をメイン会場とし、2日間で50,000人の来場者により盛大に開催されました。

当日は、2日間とも晴天で今までにないくらい大勢のお客さんで賑わいました。31回になりますが、2日間とも晴天に恵まれたことという事は記憶にないくらい珍しいことでした。



ふるさとまつりは、各種団体や各方面の方々のご協力によって成り立っています。運営に際し毎年、ボランティアとして参加下さっている白井高校生徒会ほかご協力頂いた皆様、大変有り難うございました。

また、今年も駐車場を快く提供して頂きましたホームック白井店さんやいすゞ自動車首都圏さんにもご協力頂き心より感謝申し上げます。

白井市ふるさとまつり実行委員会会長

石田信昭、事務局一同(商工会内)



労働保険事務組合

商工会では、労働保険(雇用保険・労災保険)の事務代行を行っています。

但し、一人親方は事務代行を受けることが出来ませんのでご了承下さい。

但し確定保険料の10%で最低額10,000円・最高額50,000円(別途消費税)手数料が掛かります。

- ・事務委託をされた事業者に対して次の事務代行をさせていただきます。
概算保険料・確定保険料その他労働保険料と一般拠出金及びこれに係る徴収金の申告・納付(印紙保険料は除く)
- ・雇用保険の被保険者に関する届出等に関する手続き
- ・保険関係成立届、労災保険又は雇用保険の任意加入申請書、雇用保険の事業所設置届等の提出に関する手続き
- ・労災保険の特別加入申請、変更申請、脱退申請等に関する手続き
- ・労働保険事務処理の委託、委託解除に関する手続き
- ・その他労働保険の適用徴収に係る申請、届出及び報告等に関する手続き

ふるさとまつり出店

青年部

部恒例の行事として、ふるさとまつりに今年も出店参加しました。

部員の皆さんお疲れさまでした。部員の中から実行委員会、企画運営委員会にも参加しております。

青年部員募集

経営者又は、後継者等(年齢40歳以下)の方が入部できます。旅行・研修・講演会・イベントなど様々な企画運営事業を行っていますので興味のある方は、是非私達と一緒に活動してみませんか?年会費12,000円です。

ふるさとまつり出店

女年部

今年も出店はもちろん部員の中から実行委員会、企画運営委員会にも参加しております。

女性部員募集

経営者の方又は、経営者の奥さんが入部できます。旅行・研修・講演会・イベントなど様々な企画運営事業を行っていますので興味のある方は、是非私達と一緒に活動してみませんか?年会費3,000円です。



事業者によるeLTAX(インターネットによる電子申告)受け付け開始

市では、一般社団法人地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム「eLTAX」を利用したインターネットによる電子申告の受理を11月26日(月)から開始しました。

eLTAXを利用して提出できる書類は次のとおりです。

個人住民税 給与支払報告書、給与所得者異動届出書、普通徴収から特別徴収への切替申請書

法人市民税 予定申告書、確定申告書などの申告書類

※eLTAXを利用するには届け出を行う必要がありますので、詳細は一般社団法人地方税電子化協議会ホームページ(URL <http://www.eltax.jp/>)で確認してください。

問 一般社団法人地方税電子化協議会 ☎0570-81459、市課税課市民税班 内線3131～3

INFORMATION

お知らせ

■ 生命保険料控除の改組

生命保険料控除が改組され、各保険料控除（介護医療保険控除4万円＋一般生命保険料控除4万円＋個人年金保険料控除4万円）の合計適用限度額が12万円とされました（所法76）。

旧契約につきましては、今まで通り（一般生命保険料控除5万円＋個人年金保険料控除5万円＝10万円）となります。

新旧の控除を受ける場合はそれぞれ控除額を計算し限度額以内でどちらか高い方を選択する。但し12万円を限度とする。

(1) 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る控除

イ 平成24年1月1日以後に生命保険会社又は損害保険会社等と締結した保険契約等（以下「新契約」といいます。）のうち介護（費用）保障又は医療（費用）保障を内容とする主契約又は特約に係る支払保険料等（以下「介護医療保険料」といいます。）について、介護医療保険料控除（適用限度額4万円）が設けられました。

ロ 新契約に係る一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ4万円とされました。

ハ 上記イ及びロの各保険料控除の控除額の計算は次のとおりとされました。

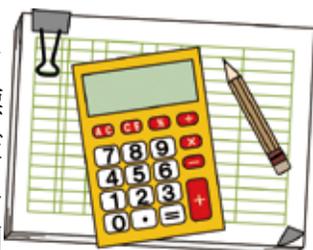
年間の支払保険料等	控除額
20,000円以下	支払保険料等の全額
20,000円超 40,000円以下	支払保険料等×1/2＋10,000円
40,000円超 80,000円以下	支払保険料等×1/4＋20,000円
80,000円超	一律40,000円

ニ 新契約については、主契約又は特約それぞれの保障内容に応じ、その保険契約等に係る支払保険料等を各保険料控除に適用することとされました。

■ 記帳代行及び指導

記帳から決算、申告の仕方まで懇切に指導します。また、「ネットde記帳システム」を利用すると、経営に役立つ財務資料をスピーディーに入手することができます。経理ソフト及びデータ等を商工会連合会が一元管理していますので、データの保護やセキュリティーも安心してお使いいただけます。インターネットに接続できる環境があれば、いつでもどこでも、すぐに利用できます。経営の分析などは商工会等に依頼し、日々の取引を自社で管理したいという方にも最適です。

個人事業者に就きまは、帳簿や伝票を持ってきていただければ事務代行もしておりますのでご利用



下さい。（但し、月5,000円の手数料が掛かります）自社である場合は使用料2,625円が発生いたします。

メリットは

会計データを共有できます

複数の方、複数の拠点で同時に利用できます
メンテナンスフリー

固定資産台帳で、減価償却費は自動計算
よく使う仕訳は、パターン登録

会計単位、部署の設定で、細かく管理
データの暗号化など、万全のセキュリティー
商工会で、いつでも安心サポート

■ 年末調整指導会のお知らせ

期日：平成25年1月15日(火)～18日(金)

時間：9：00～11：30 13：00～16：30

お持ち頂くもの

①専従者・従業員に支給した給与、賞与の金額を記載してある帳簿、又は所得税源泉徴収簿（参考の前年分もご持参下さい。）

②専従者・従業員の控除証明書のはがき（国民年金保険料の証明書・生命保険料・地震保険料・小規模企業共済掛金・国民年金基金など）

③国民健康保険税・介護保険料の支払金額（平成24年1月～12月まで納めた金額）

④専従者・従業員及びその配偶者、扶養家族の住所・生年月日・所得金額を記載した物
※源泉所得税の納期期限が変更となりました。

・納期の特例を受けている事業所

改正前

7月～12月分を翌年1月10日まで納付

改正後

7月～12月分を翌年1月20日まで納付
（10日間延長されました）

■ 市役所健康課から～働く人は運動不足！

日本人の高血圧や糖尿病などの生活習慣病は10年前と比較して増えています。この生活習慣病の予防は栄養と運動が大事なキーワードです。

昨年、事業所を訪問して、事業主さんや従業員さんに健康に関する話をうかがい、健診受診を勧めたり、生活習慣病予防の話をする中で「移動は車を使うことが多い」「定期的に運動してない」など6割以上の方が運動不足で、「太ってきた」事を気にしている人が多くいることがわかりました。

「体重が気になる」「血圧が気になる」…「気になる」と思った時が運動のはじめ時です！運動が難しければ、活動量を上げるのもひとつの手です。

活動量を上げるには…

○昼食後には、気分転換に職場を離れて10分くらい外を歩く。

○めんどくがらずにこまめに階段を上り下りする。

○週末は家族のために家の周りの草取りをする。

○買い物は歩いてコンビニやスーパーまで行く。

…など身近な生活習慣の見直しから！

白井市役所健康課では商工会に加入されて

いる方々に健康相談などの健康づくりの支援を行っています。

今年も、健康づくりに関する情報提供のために事業所を訪問します。健康に関する相談などありましたら、気軽にお声かけください。

問合せ：白井市役所 健康課

健康づくり推進班 ☎047-497-3494

担当保健師：林・飯田・平井

■ お買い物お届けサービスを実施する店舗を募集します

商工会・市では、市内の商工振興を図るため、消費者が買いに行けないから届けてもらう「お買い物お届けサービス」の仕組みづくりを進めています。

「お届けサービス」とは

◎お届けサービス実施店舗を登録。

*日用品や食料品だけでなく、建設や給排水などあらゆる店舗の登録を予定しています。

◎消費者が登録店舗へ電話等により品物を注文。

◎店舗から消費者の自宅へ配達。

今後、会員の皆様から登録店舗を募集します。登録申込用紙につきましては商工会ホームページ又はFAX・郵送致しますのでご連絡下さい。

問合せ：白井市商工会 ☎492-0721

白井市市民経済部商工振興課 ☎492-1111

■ 会員及び従業員の為の共済制度等について

商工会では、いろいろな共済制度を取り扱っておりますので、お問い合わせ下さい。

また、中には団体割引が適用になり保険料もお安く加入出来る場合もございます。

取扱い保険

- ・貯蓄共済
- ・所得保障保険
- ・中小企業PL（製造物責任）保険
- ・業務災害保険
- ・医療保険
- ・ガン保険
- ・傷害保険
- ・火災保険
- ・地震保険
- ・休業補償見舞金共済
- ・自動車保険
- ・ファミリー交通傷害保険
- ・自動車費用（見舞金）共済
- ・特定退職金共済
- ・中小企業退職金共済（従業員）
- ・小規模企業共済（事業主・役員退職金）
- ・経営セーフティー共済（倒産防止共済）
- ・その他

《引受会社》

アクサ生命・ジブラルタ生命・損保ジャパン・東京海上日動・日本興亜損保・千葉県中小企業共済・千葉県火災共済

■ 千葉県最低賃金改正のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等含む）及びその使用者に適用される千葉県最低賃金（地域別最低賃金）が次のように改正されました。

平成24年10月1日から時間額756円。但し、産業別の最低賃金もございましたのでご確認下さい。

問合せ：ハローワーク

電話：047-431-8287